

農業経営学の基層に 「生活」を置く

岩元 泉

★鹿児島大学農学部

1 生活と経営を分離しては環境や地域をとらえられない

農業経営学では、農業経営を経済主体としてとらえる視点から、経営と家計・生活を分離し物事を考えてきた。生活側

面にも市場経済のしくみを当てはめる考え方があがるが、一般には生活側面は非経済的側面であるとして分けて考えられてきた。

しかし、どうも分けたままにして農業経営を考えていくのはまずいのではないかと感じてきた。農業経営の底には、
「生活主体」があつて経営の行動様式が決まっている、そういうことが多いのではないかとということである。

こういうと、「そんなことは当たり前

だ」といわれる人も多いだろう。しかし、農業経営「学」の分野では、農業経営を「経済主体」として考える思考が一般的であるし、どうも農政もそのようにしかみていないのではないかと思える。

農家生活には経済的に評価できない側面がある。むしろ非経済的部分が多いといつてもよい。この部分は家庭内部の生活行動、たとえば扶養、家事労働、冠婚葬祭儀礼、養育、相続など人間の行動様式に関わる部分であり、これまでは家政学・人類学・社会学・法律学などが対象としてきた部分である。

では農家生活の経済的部分である農家家計はどうかというと、生活経済として、

市場経済とは異なるしくみで動いているのである。しかし生活経済のしくみがどのようなものか、これまで明確でなかった。生活経済への収入である所得と、支出である家計費とが、どのような考え方で家庭内において家族構成員間で配分され、貯蓄され、支出されるのか、必ずしも明らかではなかったのである。

そこで本章では、本来、市場経済のしくみで動いていない生活経済に無理やり市場経済の理屈を当てはめるのではなく、生活経済のしくみから生産活動Ⅱ経営を考え直してみようと思うのである。

このように考えるのは次のような動機に基づいている。

①これまで農業、農家の実生活においては、学者や為政者の意図と異なって、農家は生産第一主義や市場志向だけで動いてきたのではなく、生活論理をもとに動いてきた。

2 家族の「プーリング機能」

まず生活経済のしくみを明らかにしていきたい。そこにはプーリング機能が働いているということが重要である。生活経済には、構成員である家族の所得・資産・労働力・サービスがプールされている（貯めてある）のである。家計は、そのプールされている資源のなかから、社会（市場経済）に労働や資金を提供している。

投資という面から考えてみる。

農業において農家は、原則的には自分の土地、労働、資金を自己の経済活動に直接投資をして経済活動を行なっている。農業経営はそもそも自己投資、自己管理活動が原則なのだ。したがって農業

②生活のしくみをおおもとに置くこと、もっと幅広く農業、農村を捉えることができる。とくにアジアの農村を捉えるときには不可欠である。

③生活のしくみを考慮に入れなければ、高齢化社会、地球環境保全、食糧危機を見据えた将来展望を描けない。

が経営を支える

経営活動は、自分の土地、労働、資金の出所である家計と不即不離の関係にある。これは、自由な経営活動を行なおうとしても家計の制約があるということの意味する。

この制約が大きければ農業経営の発展ができないので、「家計と経営を分離する」ということが課題となった。

しかし、経営を家計から分離したからといって、家計の制約がなくなるわけではなかった。そこで資金を外部から借りたり、土地を借り入れたりして、家計の狭い枠から脱することが求められた。それが場合によっては、家計を省みずに経営活動が行なわれることにもつながった

ために、家計破壊、健康破壊、家族破壊が起きた。家計自体の正常な運営ができなくなったのである。

しかし、家計には、その経済を健全かつ正常に運営する動機と機能がある。動機は「家族愛」であり、機能は「助け合い（相互扶助）」である。だから家計の視点に立てば、農業経営は「農村家族が行なう「事業としての農業経営」という見方ができるのである。

次に労働の面から考えてみる。農家では自家労働力を外部に売って賃金収入を得るのではなく、自分の経営に投入して収益を得ている。したがって、自己労働管理を行なうことになる。このことは次の二つの相反する要素を生むことになる。

一つは労働の自己実現が可能であるということである。つまり、自分のやりたいことを自分がやりたい通りに行なうことで、働く喜びが労働そのもののなかに見出せるということである。働く喜びのなかには、自分の能力を高めること、自然のなかで働くこと、家族とともに働く

ことなど、生きる目標につながることもある。

もう一つは、自己搾取である。たとえば過剰な設備投資をしたり、過大な経営目標を掲げた場合には、強制された労働のように、農業労働が苦痛で耐え難いものに転化するのである。しかも自分の意志決定によってそういう状態に陥る。

だからそのような投資を行ったり、目標を立てるときに、「そもそも何のために働くのか」という根本的な問いかけをすることが必要なのである。

3 家族の生活過程は、経営の継承と地域との関係づくりの要

農業経営にとって、家族の意義は何であらうか。家族集団が農業経営にとつて果たす機能を整理すると以下のようになるであらう。

■ 経営主体としての家族

ガッソン・エリントンの『Farm Family Business』（CAB International, 1993）では、家族を経営の管理主体、所有主体、労働

また、家族労働力が家計にプールされているという原理からは、収入を得るために、家族労働力を自家農業に投入したり労働市場に送り込んだりして家計を維持する行動をとるといふことがでてくる。これが家計の「多就業行動」といわれるものである。したがって農家の兼業化は、有利な所得を求める農家の合理的な生活経済行動の現われであるといわれるのである。この視点に立てば、農業経営は「農村家族が行なう「就業行動」としての農業経営」という見方ができる。

主体、投資主体としている。

日本では、イエと個人との制度的なギャップの問題の解決という観点から、農家のなかの個人を確立することが農業法学者の間で重視されており、宮崎俊行氏は、農家のなかで農業に関与する者たちから成るところの、一種の「組合」を構想している。家族による「農業組合」の構想は、現実には個々人が権利主体として確立されていない日本農業の現状を

前提としているが、今日普及しつつある「家族経営協定」などによって家族構成員の権利主体が確立していけば、日本における「パートナーシップ型」家族経営を構想できる。そのような共同の意思決定機構をもつ家族経営においては「家族」が経営主体となると考えられる。

ただし、ここで指摘しておきたい点がある。家父長制といわれる日本の農家の家族経営において、ほんとうに経営主のみの意思決定で経営が営まれていたのかということである。これにはイエといわれたものの考察が必要であるが、経営主も、経営主のまったく私的な個人の意思で経営を営んでいたのではなく、連綿と永続する家族の意思として経営を営んできたのではないだろうか。高度経済成長以降このような家族規範がなくなつて、農家はワンマンファーム化し、家族のなかで一人以下しか経営に従事しなくなつたといわれているが、その場合でもまったく一人の意思で経営が営まれているのか。実感としては家族の明確な合意、あるいは無言の合意を前提として、今日の

農業経営が営まれているように思われるのである。

■ 家族のプーリング原理が農業経営に果たす役割

家計は労働、所得、サービスについてプーリング原理（貯蔵機能、危険分散機能、統合機能）をもっていることはすでに述べた。

家計の貯蔵機能は、家計内部における余分な労働力、財貨・サービスを抱えておく機能である。家族農業経営においてはしばしばオーバーヘッドコストになる家族労働力を抱えているが、このことが、農業生産や農業労働の季節性に家族経営が有効に対処できる要因となっている。また家族内には、子どもから老人までの多様な労働力がプールされており、農業の多様な仕事に対応できる。家屋や土地などの家産も、家族内に蓄えられた余分な資産の集積である。

次に、家族農業経営の強靱性といわれるものである。農家は気象変動や価格変動などのリスクに対して、家族内部での

労働、所得、財産を柔軟に伸縮、融通することによって危機対応を行なっており、家計のプーリング原理の危険分散機能が働いていると考えられる。

さらに家計の統合機能については、以下のように説明される。現在、農家家計においても、いわゆる個計化という現象がみられる。したがって家計は分散する傾向にあるかに見える。しかし一方では、家計に対しては分散化とは逆の「凝集性」も作用している。個計化している家族世帯員も、生活上の何らかの部分を共有したり、供出したりすることによって、家計全体に貢献することで家計に属さなくては存在できない。その意味で、プーリング原理が家族集団を統合する機能として作用しているのである。

■ 経営継承主体としての家族の機能

経営継承の絆としての家族については、現在相反する見解がみられる。

現在日本で支配的な意見は、「農村家

族にあった家業を継承するという規範は消滅しつつあり、経営を継承するという意味での家族の機能は弱まった」とみる見方である。たしかに日本農業における後継者難をみると、経営の継承を家族に依存するのは無理ではないかと思われる。それでは、農業の継承を農村家族に限ることなく、農業をやりたい人に農地を開放し、農業経営を継承させていく方策はどうか。農業への門戸を開くことは必要かつ重要だが、日本農業の担い手の大半が農外からの新規参入者で補われることを想定することにも無理がある。

これに対して、「経営継承は古い家族規範だけが論理ではなく、家族そのものの継続性をもつ論理である」と考えたい。

家族は、夫婦、親子という婚姻関係や血縁関係による家族関係だけを継承するのではなく、家計のプーリング原理によって機能している貯蔵、危険分散、統合などの機能も継承するのである。家計にプーリングされるのは資産、所得、労働力、サービスなどであるから、農業の場

合には農業資産や農業の知識、経験などもプールされ、継承されていくことになる。その意味で、家族の連綿たる継承性のなかに、経営の継承も含まれるということになる。

「農家家族の資産」である農地所有の継続性については、これをすべて「資産的土地所有」に結びつけて流動化の阻害要因とするのではなく、経営継承との関連で、農業資産とそれ以外とを区分して検討する必要がある。

農村家族の所有と経営の継承機能を農村家族の家業継承という古い規範に任せるのではなく、新しい家族経営のしくみで経営継承を図っていく方向を追求しなければならぬ。家族経営協定も、経営継承という内容を含むものになれば、ドイツにおける「農場譲渡契約」のように経営継承を保証するものになるであろう。

■ 社会性の絆としての家族の機能

農村家族が農業経営に対してもつ機能

の一つに、へ農業経営と地域社会との関りの接点としての家族がある。

先のガッソン・エリントンの家族経営の定義に関して長憲次氏は「家族経営においては農村コミュニティとの関連性が必然的に重要になってくることを意味している」と解説している。つまり、もし農場に家族が住まず、農業は農業生産活動を行なうための場であつたら、農業経営と農村コミュニティとの関連はぜひぶん希薄になるであろうということを暗示している。

従来の農業集落は農家によってほぼ構成されていた。農業生産に付随する水路・道路の維持管理などの共同作業は不可欠なものだが、これを行なう農村コミュニティの構成員は、かつては均質な農家家族によって担われていたのである。しかし混住化が進んだ今日の日本の農村では、農業者世帯と、非農家世帯を含む集落とのズレが大きくなっており、日常生活上の家族個々人の地域でのつきあい（ネットワーク）が農業経営と地域とを繋ぐ絆となっている。農業経営は、地域

資源の維持・活用、環境保全、農産物販売の面で、地域社会との関わりなしには存立できない。とくに「集落制」農業の我が国においてはそうである。それは農村集落に家族が居住し、「生活過程」を通じて地域社会と結びついているからである。したがって農業経営が社会性を保つていけるのは、家族の機能を通してであると考えられる。

■ 経営目標としての家族

農業労働や農業生産の成果を享受し、家族で喜びを分かち合うことは経営目標となる。現在、農業を行なう動機もその経営目標も多様化している。その本質的な目標の一つに、「生き方としての農業（Way of life）」あるいは「よりよく生きるための農業（Well being）」がある。家族とともに生活するという農業のあり方は目標たりうるのである。もちろん、経営目標がこれにとまらない経営も存在するが、家族経営である限り、たとえ企業化した家族経営であっても、家族とよ

りよく生活するということが経営目標に

なりうるのである。

4 家計と経営経済のバランスを柔軟にとる女性の役割の大きさ

筆者は企業的家族経営、農企業経営の成立を否定しない。それは経営活動が、家族の枠組みを多少とも越えたところに成立する経営である。しかし、だからといって、すべての農業が企業的経営によって営まれるべきだとも考えない。経営活動と家族生活の規模が一致した家族経営は存続するし、依然として重要な経営形態である。

ところで家族経営を経営論理だけで論じることは、これまで述べてきたことからみても無理がある。これまでいってきたことをまとめておこう。

■ 家族機能によつて運営される農業経営と農家経済

まずは、所得、労働力、資産、サービス等のプリーング機能をもつ家族によって運営される農業経営を前提にする必要がある。さらに農業にとつて、家族には後継者の教育育成機能があり、年少者・

高齢者・弱者扶養機能がある。

その場合、家計と経営との金銭的な出入りも含めて、(農家資産・農家家族生活・農業経営)を(農家経済)として、その社会経済的位置づけ、内部経済メカニズム、農業生産と農村生活における位置づけなどが論じられなければならない。

■ 家族の継承機能によつて保証される農業経営の存続

家族機能が弱まっているとはいえず、家族機能を完全に外部化したり、何かほかの組織が代替できると証明された事実はないし、やはりそれは不可能である。家族が形態を変えていくなかで、家族がもっている基本的な機能をどのように再構築していくのかということを考えるべきであろう。

農業を営む家族の場合には、個々人が対等な経営参画者として農業に携わり、

経営継承していくしくみをつくる必要がある。家族経営協定はその一つの形をつくるものである。協定の内容をみると、経営移譲が最も多く、次いで農業経営の方針決定、労働報酬、労働時間、収益の配分などが多くなっている。文書によらずに家族内で約束事を明確にして農家運営を行なっているケースはかなり多いと推察され、家族内でのルールづくりをしながら家族経営を継承していく新しい家族経営の動きとして重視したい。

ただし、経営管理の継承を行なううえで家族経営がふさわしいかという点、必ずしもそうはいえない面がある。経営内容は世代間の継承によつて変化することが多いし、家族は経営管理能力の継承までは保証しない。家族経営の継承に当たっては、経営管理能力の継承に弱点があることをふまえて対処する必要がある。

■ 身の丈にあつた目標——生活目標が経営目標となる農業経営

個々の農家を見ると、生計費上昇圧力に一方的に規定されて、稼得行動が律さ

れるという実態がややもするとあつたのでないだろうか。しかし逆に生活・生計費の内容を検討し、無限の欲望を鎮めることが必要とされている。このことが環境への負荷を軽減したり、調和を図つたりすることと結びつく。

経営の規模拡大や、経営発展、経営成長がそれ自体として目標になるのではなく、生活面からの目標を立て、その目標を実現する範囲での経営活動を行なうことが求められる。これは家族経営のほうがりやすい。

家族には構成員の年齢構成による家族周期というものがあるが、家族経営の場合には家族周期に応じた経営の段階がある。秋田県の農家、高橋東之介氏によると、農家には

- ①金があつて労力もある時期(楽な時期)
 - ②金がなくて労力もない時期
 - ③金があつても労力がない時期
 - ④金がなくても労力がある時期
- があるという。むかしから「長子の一五は貧乏の峠、末子の一五は栄華の花」といわれているように子どもの扶養・教育

の時期がもつとも生活費のかかる時期であり、この時期に農業経営の規模を拡大したり、出稼ぎに出たりすることが多かつたのである。

家族周期にあわせて農業経営活動を伸縮するのは、農家としての合理的な行動であるといえよう。この点は、雇用を取り入れたり、多額の投資をしたりしている企業的な農業経営とは異なる面である。企業的な農業経営の場合には、雇用労働や設備投資など、固定的な要素が大きくなるからである。

家族農業経営の柔軟性は、経営経済と家計の両者のバランスをみて経営を行なうことが可能であるところに、その要因が求められる。両者を同時に扱うということにおいては、農家女性の役割が大きいのである。また付言すれば、両者を同時に扱えるような簿記の体系も必要とされている。

■ 多様な目標と組織形態

家族単位を基軸にした農業経営の企業

形態は多様であり得る。家族経営が基本形態だが、家族経営も多様化しているのである。

余暇利用的、健康維持的な位置づけで行なわれる経営、生計費の補助的な役割で行なわれる経営、生計費の大半を稼得するために行なわれる経営などが、所得目標の上からは分類できる。また、自己実現の場としての経営、社会的ステータスとして行なわれる経営など、多様な目標を認めることが多様な経営形態を位置づけることになる。

その意味で多少敷衍すると、今日「担い手の多様化」という言葉でいわれていることは、「担い手の地域性」を意味してはいない。つまり都市近郊地帯では兼業農家、平坦農業地帯では土地利用型組織経営体、中山間地では高齢農家やそれを補完する農業公社というように、地域に応じた担い手経営が多様化しているということではない。今日の「担い手の多様化」とは、一つの地域のなかに、企業の経営、営農集団、兼業農家、高齢農家が重層的に併存することを指している。

一例を挙げよう。

福岡県三潞郡大木町は、かつては米麦二毛作のクリーク農業地帯として、またイグサの産地としても知られていた。兼業化が進むなかで、将来の農業の担い手を目指して、M氏をはじめとする五人のメンバーがキノコによる農事組合法人「きのこの里」を昭和六十年に設立した。その後次々と担い手を引き入れ、農事組合法人会を一〇法人で組織するに至った。

一方大木町では農業構造改善事業にも取り組み、基盤整備が進められて機械利用組合が組織された。現在、事業を実施したA地区の六二%をカバーする一九の機械利用組合が組織されている。この機械

利用組合の存在によって、労働力の不足する高齢農家が存立できているのだ。

大木町の農業の担い手構造をみると三層の担い手があることがわかる。すなわち、第一は、キノコ栽培によって企業的経営を行なっている農事組合法人群。第二は、土地利用型農業の基幹作業を担う機械利用組合とそのオペレーター群。第三は、兼業化や高齢化が進みながらも肥培管理を担っている農家群である。

「きのこの里」のリーダー、M氏の場合をみれば、「きのこの里」の理事長でありながら、地元の機械利用組合のオペレーターであり、「きのこの里」を退社して家に帰れば農家M家の世帯主でもある。それぞれの目標や組織原理が異なる。

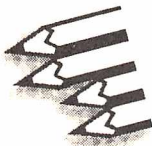
経済主体が重層的に存在するのが、「担い手多様化」の今日の意味である。

本章では、農業経営を新しい枠組みで考察することが必要だということを述べた。そのためにまず農業経営を、へ農家が営む「事業としての農業経営」という立場から位置づけ、家族経営を、農業生産、農業経営からではなくへ家族の機能から考察しようとした。これが本書でいう「生活農業の論理」に合致し、整合性があるかどうかは読者に判断していただくしかないが、農家を総合的に把握するという意味では一つの方法であるといえよう。

あなたの本づくりを応援します

農文協グループ企業として月刊「現代農業」、加除式「農業技術大系」など、農文協の本づくり20年。その専門スタッフが協力します。

- 自分史、追悼文集、小説、随筆・詩歌集
- 研究報告集、郷土史
- 社史、会社事業案内、商品パンフレット
- コマーシャル誌、タウン誌
- ホームページ・プログラミング、データベースなどデジタル情報編集もお手伝いします。
- ▼ 一報をいただき次第、編集・執筆のアドバイスから見積りまでご相談に応じます。



株式会社 新制作社

〒107
東京都港区赤坂七
五-17
ラクジュアリーヒルズ
【電話】
〇三-三五八四-
〇四-一六
【FAX】
〇三-三五八四-
〇四-八五